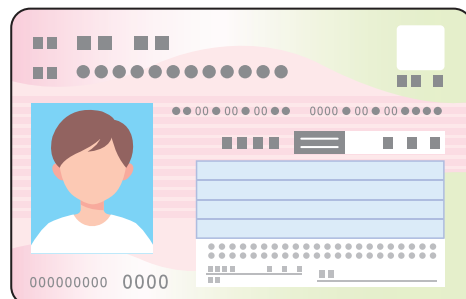


当院では スマホの保険証には 対応していません。

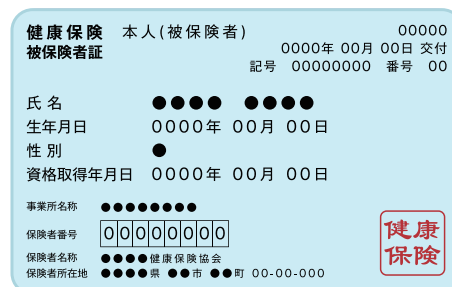


令和7年9月から、
従来のマイナ保険証（マイナンバーカードの保険証）に加え、
患者さんのマイナンバーカードを搭載したスマートフォンも
保険証として使える仕組みが整備されつつありますが、
現時点では、**当院では、スマホ保険証には対応していません。**
当院を受診される際には、従来通り、

・ **マイナ保険証**
(マイナンバーカードの保険証)

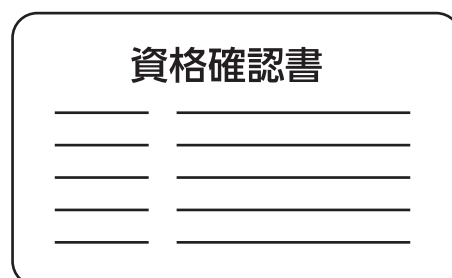


・ **健康保険証**
(有効期限内のもの)



・ **資格確認書**

のいずれかを必ずご持参ください。



院長



※なお、公費負担医療及び地方公共団体の医療費助成（子ども・重度障がい者・ひとり親家庭等）に係る
オンライン資格については、デジタル庁HP等をご確認ください。



公益社団法人
福岡県医師会